

消費生活の豆知識 その50

クリーニングサービスのトラブルに注意！

広聴課 ☎224-6162 ☎222-5454

事例

○妻の振袖を娘に着せようと、インターネットで見つけた着物専門のクリーニング業者に着物と帯のクリーニングを依頼した。1か月半後に仕上がりに、代金は代引きで支払った。届いた時、着物の状態は確認したが帯は確認しなかった。2週間後に帯を見たら、まだらの染みになっていた。業者は「受け入れと発送の時に検品しているので見る必要はない」

と言ひ、品物を確認しようとしなひ。

クリーニングは、消費者の目の前でされるサービスではないことなどから、問題が起きて原因の特定が難しく、トラブルになる場合があります。最近は、インターネットで申し込む形態でのクリーニングの相談が増加しています。中でも、衣類の受け渡しに宅配業者を利用する、いわゆる宅配クリーニングと呼ばれるタイプの相談が目立っています。

消費者へのアドバイス

インターネットで申し込む形態のクリーニングでは、業者と消費者が直接対面してクリーニング前と仕上がりの後の衣類の状態をチェックすることができません。利用するときは、店舗型クリーニングとは違う部分があることを認識したうえで利用しましょう。また、契約内容や事業者の連絡先、賠償基準などを十分確認しましょう。困ったときは、広聴課消

費生活担当に相談してください。

消費者カレッジ

■相談事例から「スマホ・ケータイ、トラブルにご用心」
 講師：県消費生活相談員・鎌田伊津子さん
 日時：6月25日(木)、午後1時30分～3時
 会場：中央公民館
 対象：市内在住・在勤
 定員：先着30人
 申し込み：6月2日(火)、午後2時から電話・ファクスで同課

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事 ▶ 多重債務 ▶ 行政・法律・公正証書 ▶ 税金・社会保険労務 ▶ 不動産・登記 ▶ 建築・住宅修繕 ▶ マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	広聴課 ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども安全課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ ▶ うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者 ▶ 高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	ウエスタ川越・市民相談室 ☎249-7855
労働トラブル (仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用	しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください ▶ 予約が必要な相談があります ▶ 電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

困ったときは相談を

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権推進課

☎224-5579

人権擁護委員は現在10人。人権に関する相談をはじめ、地域で人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動を行っています。いじめや暴力、差別などの人権侵害はもちろん、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

特設人権相談(人権擁護委員)

日時…原則毎月第2水曜日、午後1時～4時 会場…男女共同参画推進施設(ウエスタ川越3階)

常設相談(人権擁護委員または法務局職員)

日時…平日、午前8時30分～午後5時15分 会場・問い合わせ…さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824